

政令番号5 アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成29年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	
1	北海道							1.0E+3	1,012.7
2	青森県							2.3E+2	230.1
3	岩手県							3.4E+2	341.7
4	宮城県							6.3E+2	625.5
5	秋田県							1.6E+2	157.1
6	山形県							2.0E+2	203.0
7	福島県							5.6E+2	556.8
8	茨城県							6.4E+2	636.8
9	栃木県							4.0E+2	395.5
10	群馬県							4.1E+2	412.2
11	埼玉県							1.3E+3	1,317.3
12	千葉県							1.2E+3	1,198.6
13	東京都							2.6E+3	2,636.5
14	神奈川県							1.5E+3	1,526.4
15	新潟県							4.3E+2	427.3
16	富山県							2.2E+2	215.4
17	石川県							2.3E+2	230.0
18	福井県							1.5E+2	152.2
19	山梨県							1.7E+2	171.1
20	長野県							3.7E+2	366.9
21	岐阜県							3.8E+2	379.1
22	静岡県							6.9E+2	694.8
23	愛知県							1.5E+3	1,538.9
24	三重県							3.3E+2	334.6
25	滋賀県							2.7E+2	274.7
26	京都府							4.2E+2	416.9
27	大阪府							1.4E+3	1,369.4
28	兵庫県							8.7E+2	868.7
29	奈良県							1.9E+2	193.7
30	和歌山県							1.6E+2	159.5
31	鳥取県							1.0E+2	101.0
32	島根県							1.1E+2	108.5
33	岡山県							3.5E+2	346.5
34	広島県							5.0E+2	497.7
35	山口県							2.4E+2	239.4
36	徳島県							1.4E+2	136.1
37	香川県							2.0E+2	197.6
38	愛媛県							2.4E+2	237.4
39	高知県							1.1E+2	110.5
40	福岡県							9.4E+2	943.9
41	佐賀県							1.5E+2	154.5
42	長崎県							2.1E+2	208.3
43	熊本県							4.3E+2	433.2
44	大分県							2.0E+2	202.0
45	宮崎県							2.1E+2	213.2
46	鹿児島県							2.9E+2	291.7
47	沖縄県							3.6E+2	360.4
	全国							2.4E+4	23,825.3